

## 『今昔物語集』原卷二三の分立について

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/2297/23676">http://hdl.handle.net/2297/23676</a>

# 『今昔物語集』原卷二二三の分立について

村戸 弥生

はじめに

『今昔物語集』（以下『今昔』と略称）の研究状況としては、現在特にいわれる本朝世俗部論の難しさが指摘されている。『今昔』は日本史研究の資料としてもよく用いられるのだが、そのような学際的な研究のためにもきちんと、いわゆる本朝世俗部を『今昔』の中で位置づけておくことは必須であろう。

いわゆる本朝世俗部で最も大きな問題を露呈しているのは、原卷二二三の現卷二二三と現卷二五への分立であろう。卷二五の『今昔』での位置づけに関しては、〈兵史〉と捉えて卷二二（藤氏史）と対応すると考える森正人氏の意見、武事的芸能譚の〈武勇〉説話の枠からはみ出た〈兵〉譚と捉える池上洵一氏の意見が対立している。分立の理由に関しては、森・池上氏とも一言でまとめると〈兵の公秩序からの逸脱性〉ということになろう。しかし、兵史と捉えるにしろ兵譚と捉えるにしろ、同じもののある局面を述べているわけで、

分立の理由に関しても検証する必要がある。本稿では私なりに原卷二二三の兵の話群を再検討し、続いて原卷二二三の分立の理由を考察し、それらを通して、卷二二や卷二四との関係についても触れてみたいと思う。

## 一、原卷二二三頭話から

池上氏は〔原卷二二三〕卷二五第一―二話十卷二三第一三―二六話〕とし首肯できる。そのうちはっきりと兵が扱われている話はその前半部〔原卷二三第一―四話〕であるので、これらから検討する。本稿では便宜上、卷二五第一三、一四話以外は原卷二二三の話番号として述べる。まずは巻頭話から。

第一話「平将門、發謀反被誅語」、第二話「藤原純友、依海賊被誅語」は公に反逆する話だが、標題に「被誅語」とあるように調伏の話でもあり、あくまでそう捉えれば、〈兵の公秩序からの逸脱性〉を示す説話ではなく、〈兵の公秩序への奉仕性〉を示す説話として

最も強力な話材となろう。つとに小林保治氏が第一話を原拠『将門記』と詳細比較したうえで、公との関係において調伏される側の将門が完全に悪として描かれていることを指摘する。次にそれを確認していく。

第一話では、冒頭から「平将門ト云兵」は「弓箭ヲ以テ身ノ狂トシテ、多ノ猛キ兵ヲ集テ伴トシテ、合戦ヲ以業ト」(『将門記』なし)し、「或ハ多人ノ家ヲ焼キ失ヒ、或ハ数人ノ命ヲ殺ス。如此悪行ヲノミ業ト」(『将門記』なし)するような人物として紹介され、一方の「良兼専ニ道心有テ仏法ヲ崇ニ依テ、強ニ合戦ヲ不好」(『将門記』なし)とされる反将門派の人物像と対比される。その悪行者将門は「公家ノ恥ヲ助ケムト思フ」(『将門記』なし)平貞盛、藤原秀郷らによって、「現ニ天罰有テ」討たれてしまふ。

第二話の藤原純友の場合も、原拠は不明であるが、「多ノ猛キ兵ヲ集テ眷属トシテ、弓箭ヲ帶シテ船ニ乗テ、常ニ海ニ出テ、西ノ国々ヨリ上ル船ノ物ヲ移シ取テ、人ヲ殺ス事ヲ業トシケリ」と紹介されるような「悪行ヲ宗トシ盗犯ヲ好」む「悪行」者だが、「公ニ勝チ不奉シテ、天ノ罰ヲ蒙ニケレバ、遂ニ被罰」とあつて、話の大枠は第一話に等しい。

この両話から、誅せられる側はあくまで悪行を宗とする者であり、公によって天罰あらたかに討たれる、という図式が出来上がっていることがわかる。確かに公側だけでなく、悪行者将門も「兵」と称されている。だがここでは公側に立つか立たないかで兵の分節化が明確になされていることを確認できる。

原卷二三が武事的芸能譚集成なら、兵の分節化の方法として悪行

者側の武事的芸能がどういふふうを描かれているのかを見ておく必要がある。第一話で問題になるのは将門が武事的芸能をもって新皇を称するに至るまでの経緯で、『将門記』では将門から摂政藤原忠平宛の上奏書の形でそれが示される。

……将門は本意にあらざると雖も、一国を討滅せり。罪科軽からず、百縣に及ぶべし。これに因て、朝議を候ふの間に、且つ坂東諸国を虜掠したぬ。伏して昭穆を案するに、将門は已に柏原帝王の五代の孫なり。縦ひ永く半国を領せんも、豈悲運と謂はんや。昔兵威を振ひて天下を取る者、皆史書に見る所なり。将門、天の与へたる所すでに武藝にあり。思ひ惟るに、等輩誰か将門に比せん。而るに公家褒賞の由なくして、しばしば譴責の符を下さるるは、身を省みるに恥多く、面目何ぞ施さん。……

ここでは、「坂東」といった地理的問題、皇孫といった家系の問題が呈示されるとともに、「武藝」の社会的位置の問題が呈示され、「昔兵威を振ひて天下を取る者、皆史書に見る所なり」と中国故事を根拠にして半国領有を合理化する。対して第一話では上奏書の部分はカットされ「爰ニ将門自ら表ヲ製シテ、新皇ト云。即チ公家ニ此由ヲ奏ス」とのみある。将門が皇孫である記事は別の箇所に出てくるが、坂東といった地理的な問題はこの話内では消されることになり、将門側の武芸に社会的根拠を与え、公秩序からの独立の根拠を与える中国故事も消される。

さらに『将門記』ではこの上奏書の記事のあとに、弟将平の諫言とそれに対する将門の勸言が示される。

(将平)「夫れ帝王の業は、智を以て競ふべきにあらず。また力

を以て争ふべきにあらず。……」

〔将門〕「武弓の術は、既に西朝を助け、還箭の功は、且短命を救ふ。将門苟も兵の名を坂東に揚げ、合戦を花表に振ふ。今の世の人、必ず撃ち勝てるを以て君となす。縦ひ我朝にあらざるも、兪人国にあり。……」

王道主義的に諫める将平に対し、将門は「武弓の術」による霸道主義を唱え、その根拠として「人国」故事としてこの後に渤海国が滅ばされ東丹国が建てられた例を出す。対して第一話では、両者のセリフは以下のみである。

〔将平〕「帝皇ノ位ニ至ル事ハ、此レ天ノ与ル所也。此ノ事吉ク思惟シ可給シ。」

〔将門〕「我レ弓箭ノ道ニ足レリ。今ノ世ニハ討勝ヲ以テ君トス。何ヲ憚ラムヤ。」

『将門記』に比して「天」ということが強調され、将門の「武弓の術」の社会的根拠となる人国故事はここでもカットされる。外国故事や地理的問題を切り捨てた第一話では、天への従属関係、つまりは公への奉仕関係にあることが、武事的芸能の社会的存在の絶対的根拠となる。悪行者将門の武事的芸能に対しては、社会的合理性を与えられないのである。

ここで注目したいのは、『将門記』「武弓の術」とある言葉は「弓箭ノ道」と言い換えられていることである。「弓箭」は先の第一話、第二話の冒頭人物紹介の部分でも「弓箭ヲ以テ身ノ莊トシテ」「弓箭ヲ帯シテ」と出るように悪行を象徴するものとして、ことさらに記号化されているものと言える。「弓箭ノ道」と似た言葉に「兵ノ

道」という原卷三三に多出する語がある。だが将門の武事的芸能は「兵ノ道」とは称されない。原卷三三にあつては、公側に立つか立たないかで兵が分節化されたように、「兵ノ道」と「弓箭ノ道」の表現は公を中心に区別されているのではないかと思われる。

## 二、原卷三三の「兵ノ道」

「兵ノ道」に対する編者の考え方を端的に示すのが第七話「藤原保昌朝臣、値盗人袴垂語」である。

〔冒頭部〕今ハ昔、世ニ袴垂ト云極キ盗人ノ大將軍有ケリ。心太ク、力強ク、足早、手聞キ、思量賢ク、世ニ並ビ無キ者ニナム有ケル。（「心太ク」以下、同文的同話である『宇治拾遺物語』二八なし）

〔末尾部〕此ノ保昌朝臣ハ家ヲ継タル兵ニモ非ズ、□ト云人ノ子也。而ルニ、露家ノ兵ニモ不劣トシテ心太ク、手聞キ、強力ニシテ、思量ノ有ル事モ微妙ナレバ、公モ此ノ人ヲ兵ノ道ニ被仕ルニ、聊心モト無キ事無キ。然レ、世ニ靡テ此ノ人ヲ恐デ迷フ事無限リ。但シ子孫ノ無キヲ、家ニ非又故ニヤ、ト人云ケルトナム語り伝ヘタルトヤ。（同文的同話である『宇治拾遺物語』二八なし）

『今昔』独自本文とみなせるこの部分を芸能史的観点から整理してみよう。

（一）、「心太ク、手聞キ、強力ニシテ、思量ノ有ル事」は「兵」たる資質である。また「盗人」といった悪行者たる資質でもある。

(2)、(1)の「兵」の資質を満たせば、「兵ノ道」の者として「公」に「被仕ル」こととなる。

(3)、(2)の結果、「兵ノ道」の者として「世」に「恐」られる。(4)、(3)までを満たした上で、「家ヲ継」ぎ、「子孫」に繼承していけば「兵ノ家」となる。

(1)に見るように兵と悪行者は個人的資質からいえば同じである。だが兵は公中心の社会秩序の内側にあり、悪行者は外側にある。個人的資質の「強力」といったこと自体が危険なものであつて、「兵」と称された段階では、すでに社会的認知がなされている。そもそも原卷二三の「兵」の語は個人としての兵、集団的な軍勢としての兵、社会階層としての兵と多義的だが、(2)の「公」に「被仕ル」かどうかということを通じて個人的意味から、階層の意味へと変容する。

(2)(3)の「兵ノ道」の語では、兵のもつ芸能の意味が強調されるが、これも(2)の「公」に「被仕ル」かどうかということを通じて個人としての私的芸能の意味から、社会性のある公的芸能の意味へ、さらには階層性のある職能の意味へと変容を見せる。

私的芸能としての意味の「兵ノ道」は、第三話「源充平良文合戦語」に「此ノ二人、兵ノ道ヲ挑ケル程ニ、互ニ中悪シク成ニケリ」と出る。この話では、「源充・平良文ト云一人ノ兵」は斯くして「合戦」に及んだが、互に「手品」(芸能)を確認し合い、その後は「互ニ中吉クテ、露隔ツル心無ク思ヒ通ハシテソ過ケルトナム伝ヘ語りタル」こととなり、「昔ノ兵」の私的芸能比べの話として収斂する。

公的芸能としての意味の「兵ノ道」は、第三話「平維衡同致頼、

合戦蒙咎語」に「共ニ道ヲ排ス間、互ニ悪キ様ニ聞カスル者共有テ、敵ト成ヌ」と出る。「平維衡ト云兵」は「陸奥守貞盛ト云ケル兵ノ孫」であり、一方の「平致頼ト云兵」と斯くして「合戦」に及んだが、「公ケ宣言ヲ被下テ」流罪せられ、「古モ今モ如此ノ咎有ラバ、公ケ必ズ罪ヲ行セ給ハ常ノ事也トナン語り伝ヘタル」こととなり、あくまで「公」秩序下にある「今」の「兵」階層者の話として収斂する。

「兵ノ道」で称される武事的芸能はあくまで公秩序の枠をはみださないものとしてある。将門は(1)ではあつたが、(2)に反するものなので、原摺の「武弓の術」の言い方に引かれたところもあるが、「兵ノ道」ではなく、ことさらに「弓箭ノ道」といった言い方がなされたのではないだろうか。用例不足で明確には言えないが、原卷二三では「兵」は公側も公に反する側も称されるが、「兵ノ道」は公側であり、公に反する側は「弓箭ノ道」と言われても「兵ノ道」とは言われない。公側でない者の「弓箭ノ道」は「海賊」「盗犯」「殺害」などと並称される「悪行」なのである。

### 三、原卷二三の「兵ノ家」とその展開

(1)(2)(3)の延長上にあるのは(4)「兵ノ家」ということであり、「兵ノ家」とは「公」に「被仕ル」ことがなされ「世」に「恐」られた上での言葉である。(3)の世の評価の側面は今ほ措き、少なくとも(2)の公の評価と「兵ノ家」は不可分なものである。公との関係において否定される第一話の将門は当然「兵ノ家」

としてもあり得ない。また、「兵ノ家」は「子孫」への継承とも不可分である。第七話の藤原保昌は(1)(2)(3)は満たしているが(4)は満たしていない。そこで第九話「源頼信朝臣、實平忠恒語」を見ると、(1)(2)(3)(4)の整理は次のように展開することがわかる。

〔冒頭部〕此レハ多田ノ満仲入道ト云フ兵三郎子也。兵ノ道ニ付テ聊ニモ愚ナル事無ケレバ、公モ此レヲ止事無キ者ニセサセ給フ。然レバ世ノ人モ皆恐テ怖ル、事無限リ。(同話である)「宇治拾遺物語」一二八になし)

〔末尾部〕其ノ守ノ子孫止事無キ兵トシテ、公ケニ仕リテ、于今榮テ有トナム語リ伝ヘタルトヤ。(同話である)「宇治拾遺物語」一二八になし)

冒頭部から、この話の源頼信は(1)(2)(3)(4)を満たしていることが知られるが、末尾部から次の整理が付け加わる。

(5)、(4)の「兵ノ家」たれば「于今榮テ有」る。

「兵ノ家」であることは(5)〈兵ノ家史〉ひいては〈兵史〉を形成することである。源頼信はこの三話後に出る源頼義と父子関係をなし、さらに継承されていくことを匂わせる。(5)〈兵ノ家史〉〈兵史〉だけは、(1)から(4)のように各説話内の表現においてではなく、原卷三三の説話の世(時)代順配列といった配列方法において具体化される。

これまでの展開(1)から(5)は、原卷二三において一連のものである。ここに抽出される統一的な編纂原理は公中心原理である。(1)の「兵」は個人的意味、集団の意味のものから階層の意味ま

で最も幅広い振幅を見せるが、(2)以降、公中心原理によつて(3)(4)(5)とどんどん階層の意味に限定されていく。配列方法による(5)は話群として兵の階層性を特に際立たせるだろう。思えば池上氏と森氏の論は(1)から(4)の側面を重視した池上氏と、(5)の側面を重視した森氏の着眼点の違いによるかと思われる。(5)の具体相については森氏が既に述べており、また関連論文も多いので、<sup>注10</sup>そちらを参照されたいが、第一話から第一四話までは源平それぞれの「兵ノ家」の話群で、どれもおおむね世代順にある。次には、第一五〜一六話と「兵ノ家」に非ざる橘氏の話が世代順にある。そこに見られる「兵ノ家」／非「兵ノ家」の配列方法は、やはり公中心原理によると言える。

#### 四、原卷三三分立の理由

以上を踏まえ原卷三三の分立の理由について述べる。まず第一三話には本来、巻頭説話としての意味はない。特に第一四話の話柄は第二二話とも近く、<sup>注11</sup>卷二五と卷二三の兵の性格差は思ったより小さいことがわかる。

先学らは分立の理由を〈兵の公秩序からの逸脱性〉に求める。が、原卷二三では逸脱した兵は悪行者として分節化されている。また、先学らは卷二五第一三話「源頼義朝臣、罰安陪貞任等語」、第一四話「源義家朝臣、罰清原武衡等語」(標題のみ)は原卷三三分立後、増補されたとする。ところが第九話から第一二話に出る源頼信と、これらに出る源頼義と義家とは父―子―孫の関係である。世代順配

列は編纂原理である公中心原理にのつたものである。するとこれらは公中心原理にのつとつて、それを完璧に近づけるために是非採用したい説話としてあつたのではないだろうか。「兵ノ家」である清和源氏の世代順配列完遂への魅力が第二二話のあとにこれらをつけ加えさせたと考えられないだろうか。卷二五第二三話の原摺「陸奥話記」からの改作の仕方も「兵の公秩序からの逸脱性」を強調して、第一話と同様、公側の「兵」源頼義が、公に反する「夷ノ長」安陪貞任を誅するといった構図である。そこに見られるのは確たる公中心原理である。

これらは原卷二三分立後増補されたのではなく、原卷三三がほぼ完成し、第一話から一四話まで標題番号をうった時点になって入手が見込まれたのではないだろうか。すると第二三、一四話とはパツティングを起こすことになる。標題番号を打つことも臨時にストップするであろう。池上氏が指摘するように卷二三中間本系写本（古本系伝本は伝わらない）では卷二三第一三話、第一四話のみにしか説話番号が付されていない。そのこともそのような事情を物語るものなのではないだろうか。現状にみる卷三三と卷二五の分立は、兵の公秩序からの逸脱性によるのではなく、公中心原理に忠実なあまりに新たな説話補入を企て、結果パツティングを起こし、取りあえずその話を含めた前半部（第一一―一二話（卷二五第一一―一二話）十卷二五第一三―一四話）と、それ以後の後半部（第一三―二六話（卷二三第二三―二六話））に分離したという、至つて物理的な処置から起こつたと考えるほうが実際のではないかと思う。

便宜的に分離したとたん前半部後半部それぞれの話群に新しい意

味を見出すことになる。前半部の話群は原卷三三の武事的芸能譚から特立した兵譚ないし兵史譚となる。後半部の話群は原卷三三本来的な武事的芸能譚として残される一方で、新たな捉え直しがなされていく。分離によってあらたにそれぞれ独立した主題を担う（巻）として見えてくることになる。前半部の話群は、公中心原理を最も強力に示していた兵譚の大半だつたのだが、兵譚として階層化して特立することにより、かえつて公中心原理は見えにくくなる。そのためあくまで調伏譚である第一、二話は反公譚にも見えるようになり（兵の公秩序からの逸脱性）が強調されて論じられることになつた。後半部の話群の最初となつた第一三話は巻頭説話としての意義を担いはじめる。後半部に残された兵譚群の第一三、一四話は、本来、公中心原理によつて配置された武事的芸能譚であつたのだが、後ろに配列される「強力」譚群に接続され吸収されて、そのような強力譚群の巻頭話として位置付けられていくものとなる。強力はあくまで個人的資質に関するものなので、公中心原理は後半部でも分離前よりは見えにくくなつた。

#### 五、卷二四との関係―原卷三三前半部後置の問題―

原卷三三前半部の話群は卷二五となり、後半部の話群は卷三三となる。このように前半部にあつた話群が卷二四よりもさらに後に置かれた理由は何か。このことを考えるには、もともとの（ア）原卷二三と卷二四の配列関係、次に説話補入分離後の（イ）原卷三三前半部と原卷二三後半部と卷二四の関係、さらに現状にみる（ウ）巻

一三と卷二四と卷二五の配列関係の順で見ておく必要がある。

(ア) 原卷二三と卷二四の配列関係

卷二四は、管弦文章(第一話)、手工芸・囲碁(第二―六話)、医師・陰陽・相・算(第七―二話)、管弦・文章(第三―三〇話)、和歌(第三一―五七話)で構成され、文事的芸能譚である。このうち管弦文章、医師・陰陽・相・算は「道」「家」を鍵語として池上氏も述べるように緩い史的構成をとっており、公中心に職能的に階層化され秩序化されている。

原卷三三、卷二四の両巻はおおまかな枠組みとして、武事と文事という対意識によって配列されたと思われる。ただ、現状にみる卷二四内部はもとからこのような配列だったかは疑問である。原卷二三兵譚群でも「家」の人物の話群(第一―四話)が先にあつて、橋氏のような「家」に非ざる人物の話群(第五、一六話)が後に配置される。卷二四の陰陽譚群でも、正統な陰陽師の話群(第一三―一七話)の後に隠れ陰陽師の話群(第一八―二〇話)が配置され、文章譚群でも、正統な博士の話群(第二五―二九話)の後に藤原為時のような非博士の話(第三〇話)が配置される。ここに家として固定化し正統な職能者とみなされる人物の話ほど、前に置かれる原則があることが確認できる。

原卷三三を通過してみると、兵譚群の後にある強力、相撲・馬芸譚は家として職能化している話ではない。このことから類推するに、あるいは卷二四では標題番号を打つ以前に、内部において話群の配列替えがあつたのではないか。巻頭話に管弦文章譚があつて第二三話以降からまた管弦・文章の話群がはじまつているのはなんとといっ

ても不審である。巻頭話の登場人物の北辺大臣源信(管弦)と紀長谷雄(文章)と、第二三、二四話の源博雅(管弦)、第二五話の紀長谷雄と三善清行(文章)とは、隣接していたとしたら、時代順的にも登場人物的にも自然に接合する。

公中心原理による配列原則に従うと「道」「家」の鍵語のある話群が前にくるはずである。院政期、手工芸者は職人の中には含まれないので、遊戯である囲碁とあわせて非職能的なものである。和歌譚群も「歌詠」と称されるだけで(後の歌道家当主、藤原定家は中世歌論書では「歌作」と言われる)、「道」「家」の語は出ないので遊戯的、非職能的なものである。元卷二四の構成は手工芸・囲碁譚群と第二三話以降の管弦・文章譚群を入れ替えた、管弦文章(第一話)、管弦・文章(第三―三〇話)、医師・陰陽・相・算(第七―二二話)、手工芸・囲碁(第二―六話)、和歌(第三一―五七話)であり、家として職能化した芸能分野／職能に非ざる芸能分野の順で配列されていたのではないか。

(イ) 原卷三前半部と原卷三後半部と卷二四の関係

原卷三三の説話補入分離後、その前半部は兵譚として独立的になる。その後半部は、兵・強力(第一三―二〇話)、相撲・馬芸(第二二―二六話)で構成される武事的芸能譚となる。そして、兵・強力譚は日常実際のな場、相撲・馬芸譚は儀式遊戯的な場で発揮される芸能譚として見えてくる。

この原卷三後半部との対意識から元卷二四が現状卷二四の配列順になつたのではないか。卷二四の前半部第二二話までの手工芸・囲碁、医師・陰陽・相・算といった話群は日常実際のな場、冒頭話



と後半部第二三話からの管弦、文章、和歌の話群は儀式遊戯的な場で發揮される文事的芸能である。原卷二二後半部と卷二四は武事と文事の大枠の対意識のもと、巻内部においての対として日常實際的芸能／儀式遊戯的芸能の順で配列されることとなったのであろう。本来、職能的芸能／非職能的芸能の順だったものが、原卷二三前半部が巻として独立したため起こった配列原則変更である。

(ウ) 卷二三と卷二四と卷二五の配列関係

卷二三と卷二四とは、武事と文事の対意識で、また巻内部においてはそれぞれ日常實際的芸能／儀式遊戯的芸能の順で、対として配列された。卷二五兵譚は、独立し後置された。この後置の理由としても卷二三、卷二四の諸芸能に比しての公兵の公秩序からの逸脱性<sup>レ</sup>を言われようが、原卷二三分離前より見えにくくなったといっても、もともと公中心原理により秩序化されており逸脱性に視点は無い。また卷二四の都中心の話群に対して、卷二五地方譚である、といった地理的側面を見る向きもなされてきたが、原卷二三では地方であっても基本的に公の威力のあまねき王土であり、第一話の検討でも見たように、地理的問題は中心の主題として対象化されていないと思われるので当たらない。兵譚が後置されたのは、殺生を業とする者に対する罪惡視卑賤視・ケガレ意識<sup>罪惡</sup>といった、当時の階層的差別意識に由来するものと思われる。

六、卷二三との関係

卷二二は藤原氏史の巻とされるが、まずこれを検証したい。標題

を見通してみると冒頭話から第八話まで、一「大織冠」—二「淡海公」—三「房前大臣」—四「内膳大臣」—五「閑院冬嗣右大臣」—六「堀河太政大臣」—七「高藤内大臣」—八「時平大臣」の世代順配列によって示される。扱われているのはみな藤原氏だが、標題でことさらに「大臣」の称が付されていることは無視できない。公中心原理に対応するのは藤原氏のような一個の氏族ではなく大臣といった官職であろう。各説話本文を見ても、以下の例のように大臣に「成」ることにこだわりをみせ、また大臣であることと、大臣の家の一つの「流」に限定される「氏ノ長者」とには区別がある。

・而ルニ、大織冠失給テ後、公ニ仕リ給テ、身ノ才極テ止事無ク御ケレバ、左大臣マデ成上リ給テ、世ヲ政テゾ御ケル。

其ノ中ニモ二郎ノ大臣ノ御流ハ、氏ノ長者ヲ繼テ、于今撰政關白トシテ榮エ給フ。(卷二第二話)

・今日于今、氏ノ長者トシテ榮給フ、只此ノ大臣ノ御流也。

此ノ大臣ノ御子ニハ大納言真楯ト申ス人ナム御ケル。其ノ大納言ハ年若シテ、大臣ニモ不至給テ失給ニケレバ、其ノ御子ニ内膳ト申ケル人ナム大臣マデ至テ、其ノ家ヲ繼テ御マシケルトナム語り伝ヘタルトヤ。(卷二第三話)

以上から卷二二は大臣の巻と捉えるのが適当かと思われる。卷二二には原卷二三、卷二四に見られるような「道」の語は登場せず、芸能者のように「被仕ル」存在ではない。その点で明らかに原卷二三、卷二四と位相が異なる。大臣とは「身ノ才」をもって、はじめから「公」に「仕」る存在である。その上で「御子」が継承していくことができれば「大臣ノ家」として繁栄し、(大臣ノ家史)へ大臣

史を形成する。

卷二・三中断の理由は、公中心原理において大臣菅原道真を秩序付けて描けなかつたからではないか。公によって流される大臣は悪行者としてか、何らかの語り換えがなされねばならない。ちなみに卷二・二第一話の蘇我入鹿は、『日本書紀』では「臣」と称されているが『今昔』では「入鹿」とのみ称され、「世ヲ恣ニシテ天下ヲ心ニ任セテ翔ケル」者として描かれている。だが、時平の讒言により流された大臣道真をそのような者として描くことができるであろうか。むしろ「世ヲ恣ニシテ天皇ノ御後見トシテ政給フ」(卷二・二第二話)のは藤原氏の側である。ちなみに卷二・四第一八話に道真は「天神」という微妙な呼称でもって登場するが、それも道真を秩序付けて描くための逡巡の名残であろうか。よしんば卷二において道真の話は採用しないでおいて、「大臣ノ家」である藤原氏の話だけに限定したとしても、この数代後にはやはり公により太宰府に流される大臣伊周が出る。どのみち卷二は中断する運命にあつたらう。

おわりに

院政期、武事的芸能と文事的芸能では後者のほうがステイタスは高いとされるのに、何故原卷二・三が卷二・四に先だつて配置されたのかはわからない。『今昔』の原初構想として、「国史」の構想があつたことは震旦部卷一〇のあり方からも推測できるが、あるいは原卷二・三が卷二・二とともに、階層を越えた国史の構想に取り込められるものとしてあるならば、荒木浩氏の述べる如く、国史の構想が破壊

したあとに、階層がクローズアップされて見えてきたといえるのかもしれない。今後の研究の進展に俟ちたい。

(注1) 小峯和明『今昔物語集の形成と構造(補訂版)』(笠間書院、一九八五、一・初版)「一九九三年四月、再版あとがき」。

(注2) 西山良平『今昔物語集』と日本史研究「鈴鹿本今昔物語集」影印と研究」京都大学学術出版会、一九九七、五。

(注3) 森正人「説話形成と王朝史」(『今昔物語集の生成』和泉書院、一九八六、一)。なお同氏「説話の世界文学構想—今昔物語集—」(『岩波講座日本文学史第三卷』岩波書店、一九九六、九)は池上論に歩み寄りを見せつつも、基本的立場は変わらない。

(注4) 池上氏は「技芸」の語を使用するが、技芸は「芸能」の語で把握できるので本稿ではそちらを使用する。尚、守屋毅「序論1 芸能とは何か」(『芸能史研究会編『日本芸能史1』法政大学出版局、一九八一、六)参照。

(注5) 池上洵「今昔物語集の方法と構造—卷二五(兵)説話の位置—」(日本文学協会編『日本文学講座3 神話説話』大修館書店、一九八七、七)。

(注6) 小林保治「説話化の方法—将門記と今昔物語集—」(『説話集の方法』笠間書院、一九九二、二)。

(注7) この点に関しては五味文彦「殺生と信仰—武士を探る—」(『角川選書』一九九七、一)に指摘がある。

(注8) 「弓箭」の語は、「弓箭・兵杖」「弓箭ヲ帶ス」といった物具としての用例が大半である。「弓箭」を身に付ける者には特定

の階層的傾向があるので階層を示す語とはなり得るが、それでも「兵」の語に比して単なる技術的な意味にとどまりやすいだろう。

「弓箭ノ道」の用例では、武事的芸能を巻主題とはしていない巻

一九第七話「丹後守保昌朝臣郎等、射テ母ノ成鹿ト出家語」で藤

原保昌のことを「兵ノ家ニテ非スト云ヘドモ、心猛クシテ弓箭ノ

道ニ達レリ」と人物紹介しているのが注目される。この話は、保

昌につき従う「弓箭ヲ以テ身ノ莊ト」する郎等が、母の転生した

鹿に「汝子弓箭ノ道ニ極タルニ依テ」逃れ難いので射るのを止め

るよう夢告されたが、本能的に射殺してしまい「弓箭ヲ投棄テ、」

出家したという、出家機縁を主題とする話である。王法仏法相依

思想との関連で考察せねばならないだろうが、「弓箭ノ道」は仏

法的論理からは明確に「悪行」であり、第一話、第二話からは、

仏法的論理が世俗的論理を司っていることが伺われる。

(注9) そのことは事実レベルで、武官や宣旨のある者以外の弓箭

佩帯は、非合法と見なされていたとすることにも当てはまる。尚、

近藤好和「中世武士論の二前提―律令制下における弓箭の位置―

（五味文彦編『中世の空間を読む』吉川弘文館、一九九五、七）参

照。

(注10) 佐藤哲「今昔物語集における「兵ノ家」の位置―巻二十五

の構成意識を中心として―」（『語文』七十二輯、一九八八、一二）。

(注11) 近時、葛尾和宏「今昔物語集」の「兵」説話をめぐって

―巻二十五構成論の試み―」（『国語と国文学』第七六巻第十号、

一九九九、一〇）が分立の理由について言及するが本稿とは異なる。

(注12) 網野善彦「職人」について」（『日本中世の非農業民と天皇』岩波書店、一九八四、二）参照。

(注13) 国東文麿「今昔物語集成立考（増補版）」（早稲田大学出版部、一九七八、五）。

(注14) 戸田芳実「初期中世武士の職能と諸役」（『初期中世社会史

の研究』東京大学出版会、一九九一、一一）参照。

(注15) ちなみに『大鏡』第一に「まづ帝王の御統きを覚えて、次

に大臣の統きは明かさむとなり」とある。

(注16) 高橋昌明「古代の武と文」（清水昭俊編『洗練と粗野―社

会を律する価値―』東京大学出版会、一九九五、三）参照。

(注17) 荒木浩「聖徳太子から国史へ―今昔物語集本朝部の構想を

めぐって―」（『説話論集第七集』清文堂出版、一九九七、一〇）。

〈引用文献〉『将門記』―林陸朗校注現代思潮社古典文庫の訓み下

し文。『今昔物語集』―新日本古典文学大系。尚、本稿は平成十

一年度説話文学会春季大会（於・筑波大学）での口頭発表に基づ

く。

# 悲運の将—重衡

## 大山修平

はじめに

重衡とは清盛の四男で従三位非参議であつた人である。彼が『平家物語』に登場するのは巻一から都合二十九章段（主として「覚一本」）である。

そのうち巻一の「御輿振」・「橋合戦」などでは名前だけの登場であるが、彼が具体的に活躍してくるのは巻三「御産」あたりからである。この時重衡は「頭中将」かつ「中宮亮」としてさつそうと登場する。そして彼の悲劇は巻五「奈良炎上」から始まる。

高倉宮事件以来奈良が物騒なことを病んだ清盛は、重衡を総大将として奈良を攻めさせる。「四万余騎」（巻五「奈良炎上」）を派遣した平家にとって、勝敗の行方は歴然としていたはずである。にもかかわらず重衡はなぜ火を放つたのか。重衡の悲劇はここから始まる。

一、なぜ火を放つたのか

治承四年六月三日、清盛は福原への遷都を敢行した。これを都の

人々は清盛の悪行の極みと非難した。

◎（平安京を築いたのは桓武天皇であることを述べたうえで）桓武天皇と申は、平家の義祖にておはします。なかにも此京をば平安城と名づけて、たひらかにやすきみやことかけり。尤も平家のあがむべきみやこなり。先祖の御門さしも執しおぼしめたる都を、させるゆへなく、他国他所うつさる、こそあさましけれ。（巻五「都遷」）

しかし反平家の渦が巻き上がる中平家には平家なりの理由があつた。◎今度の都うつりの本意いかにといふに、旧都は南都・北嶺ちかくして、いさ、かの事にも春日の神木、日吉の神輿な（ん）どいひて、みだりがはし。

として、当時広大な莊園を領して経済的・軍事的に強大な勢力を示していた古代仏教勢力からの解放を遷都で意図したと考えられる。都に最も近かつた叡山の勢力は、すでに巻二「堂衆合戦」・「山門滅亡」の章段で語られたように、彼ら自身が「自浄作用」を失いつての勢力を誇示し得なくなつていた。比叡山の勢力をそぎ落とす

て来た清盛にとって残るは南都の諸寺の勢力である。特に高倉宮の事件で南都の諸寺と園城寺が高倉宮に荷担し清盛に違反したことに彼もいたく立腹して、高倉宮の事件が解決した翌日高倉上皇の前で「興福園城両寺監行事何様可被行哉之由有議定」(『百鍊抄』治承四年五月二十七日)とさっそく対策をたてている。これに従ってその夜すぐに園城寺攻めが展開され、これも焼き払っている(巻四「三井寺炎上」)。なお、巻五「奈良炎上」とよく似た描写になっているので、この部分を引用しておくのと次のとおりである。

◎大將軍には入道の四男頭中将重衡、副將軍には薩摩守忠度、都合その勢一万で、園城寺へ発向す。寺にも堀ほり、かいだてかきさかも木ひいてまぢかけたり。卯尅夫合して、一日た、かひくらす。ふせぐところ大衆以下の法師原、三百余人までうたれにけり。夜いくさにな(ツ)て、くらすはくらし官軍寺に攻め入て、火をばなつ。(同上)

この直後「福原遷都」が行われ(六月二日)四か月余の後に頼朝の挙兵が知らされる。

風雲急を告げる中、頼朝追討の平家軍が発向するが富士川であえなく敗退、四面楚歌の中で清盛は京へ還都(治承四年十二月二日)その直後に南都攻めが敢行される(同年十二月二十五日)。重要なことは、この場合の総大将も園城寺攻めの時と同じく重衡であるという点である。しかも本文に従って見てみると、特に火をつけなくとも奈良攻略はほぼ成功しているのである。にもかかわらず、なぜ火は放たれたのか。理由は先程引用した(巻五「都帰」とおりである。

奈良の諸寺に依拠する僧兵ども(彼らは高倉宮にも荷担した)をこの際一掃しておきたいという魂胆があったのである。巻二では最も危険な存在であった比叡山延暦寺の荒廃が述べられている(巻二「山門滅亡・堂衆合戦」。都に最も近い比叡山を鎮圧し、一息ついた清盛に襲いかかったのは高倉宮・頼政の拳兵であった。この事件に荷担した園城寺に報復し、園城寺の求めに応じた南都をこの際一気に攻め滅ぼしてしまうというのが清盛の意図であった。その責務を負って登場するのが重衡である。彼は南都焼き打ちという「原罪」を背負って『平家物語』の中に生き続けることになる。

## 二、「生捕」から「街道下」まで

悲運の將軍としての重衡のイメージは平家の滅びを象徴しているが、その運命が決定的になるのは「二谷の戦」で彼が「生け捕り」になるところからである。その叙述を少しみてみよう。

◎本三位中将重衡卿は、生田の森の副將軍にておはしけるが、その勢みな落ちうせて只主従二騎になり給ふ。(続いて装束描写)『平家物語』では「一軍の將」でない限り重衡の場合のような描写は行われないがあつた後、重衡が梶原景季などに追いつめられ腹を切らんとしたところを、「庄史郎高家、鞭あぶみをあはせて馳来り、いそぎ馬より飛おり、『まさなう候、いづくまでも御供仕らん』とて、我馬にかきのせたまつり、鞍のまへわにしめつけ」(巻九「重衡生捕」)られて生け捕られる。

一の谷では「越中前司最期」から始まって計五人(実際は名のある武将だけでも忠度・敦盛ら十人)巻九「落足」である)の最期の

場面が語られているが、首を掻かれる場面の描写は画一的なものが多い。たとえば「知章最期」で見ると、追ってきた敵に馬を並べられた知章は（相手が自分の馬に）「おしならべてむずとくんでどうどおち、とッておさへて首をかき」（巻九「知章最期」）のようになっている。ところが重衡の場合は少し違っている。梶原景季に追われ重衡は後藤兵衛盛長とともに板宿・須磨と西を指して逃げて行くが、梶原に馬の後足を射られる。これを見た盛長は「わが馬めされなんずとや思ひけん鞭をあげてぞ落行ける。」というありさまである。重衡はここで馬を海へ打ち入れ腹を切らんとしているところを梶原らに生け捕られる。盛長が「わが馬」としたのは、重衡秘蔵の馬で合戦の始まる日の朝重衡から賜ったものである（巻九「重衡生捕」）。それほどまでかわいがっていた家来から見放された重衡にはこの時点ですでに「因果忠報」の理が働いていたのかもしれない。また主を見捨てた盛長について覚一本ではその後にも触れていないが、延慶本などでは重衡の死後後白河法皇の前に現れたところを人々から指弾をうけたとある（巻五本「新中納言落給事」）。

以下重衡の動向を『平家物語』の叙述にそって見ていってみよう。1、「生け捕り」になった重衡は都へ送られる。これを見物した都の人たちは「南都をほろほし給へる伽藍の罪にこそ。」（巻十「内裏女房」）とささやきあったという。

2、屋島の平家に院からの使いが来て重衡の身柄と「三種の神器」を交換にしようという提案がなされ、重衡も法皇の意向を伝える書簡をしたため屋島へ送る。

3、古くからの家来のはからいで重衡はかつてから懇意にしていた

女性と会う。（この部分贈答歌が四首挿入されるなどしてかなり「王朝物語」風になっている。）

4、屋島では、重衡の母が助命をはかろうとするが知盛の意見によって院宣は拒否することとなる。

5、屋島の平家が神器との交換を拒否したことを聞いた重衡は出家を望んだがそれも許されないので、法然上人に会い自分の罪業を懺悔する。（南都を焼き払ったことへの罪の意識は相当強いようである）

6、頼朝からの要請によって鎌倉へ下る。（道行文や池田の宿の女との交歓、さらには和歌が三首挿入されるなど、かなり叙情的になっている）

7、重衡鎌倉に着き頼朝と対面する。（以下後述）

### 三、頼朝との出会い―弁明の微妙なずれ―

巻十「千手の前」の章段は鎌倉へ送られてきた重衡が頼朝の尋問を受けるところから始まる。

◎兵衛佐いそぎ見参して、申されけるは（から始まって「奈良の諸寺に火を放ったのは清盛の命か」と問いたです。これに答えて重衡は）まず南都炎上のこと、故人道の成敗にもあらず、重衡が寓意の発起にもあらず。衆徒の悪行しづめんが為にまかりむかつて候し程に、不慮に伽藍滅亡に及候し事力及ばぬ次第也。（巻十「千手前」）

といい、以下昔からの源平両家の果たしてきた役割に言及するなど

毅然たる態度で頼朝に接している。ただ、先述の5の項で見たように法然と相対した時との弁明とは若干齟齬している。卷十「戒文」では法然にむかつて重衡はこう告白している。「不慮に伽藍の滅亡に及候し事、力及ばぬ次第にて候へども、時の大將軍にて候し上は、せめ一人帰すとかや申候なれば、重衡一人が罪業にこそなり候ぬらめと覚え候。」すべてが自分一身の罪であるとする。法然に對した時のこのような態度と、頼朝に對した時との違いとはどのように読み取ればよいのだろうか。法然に對しては「重衡一人が罪業にこそ」といつていながら頼朝には「重衡が愚意の發起にもあらず」（卷十「千手前」と断言し、「不慮に伽藍滅亡に及候し事力及ばぬ次第也」（同上）とし人事の及ばないところであったとする。目の前にした相手が頼朝であることからの對抗心からかもしれない。つまり、法然に對してはまったくの「私」としての重衡が、頼朝に對してはあくまでも「平氏一族」としての重衡が現れているとみていいのではないか。この後重衡と「千手前」との出会いが語られるがこれは後日の課題として残しておくこととしたい。

#### 四、叙情を解する重衡

ここからはしばらく重衡と彼にかかわりのあった女性たちとの和歌の贈答について考察していった。『平家物語』の中で重衡にかかわって彼と和歌の贈答をする女性が二人いる。『平家物語』には狂歌も含めて九十近い短歌形式の「和歌」が載っているが、男女間の贈答歌の数は極めて少ない。通盛と小宰相、滝口入道と横笛、さらにはこの後に見る重衡と北の方など数例にしか過ぎない。その

うちの三例を重衡とその相手の女性とで占めているわけだから、平家作者の重衡への思いがどこにあったかということがここからもうかがえる。

まず、卷十「内裏女房」の章段での重衡と民部卿親範の女との交歓をみてみよう。この女と重衡とはもともと（平家が都で栄華を誇っていたころ）交歓があった。重衡が「生け捕り」の身となって都に帰ってきて土肥実平のもとにあずかりの身となっている時、かつての侍木工右馬允知時が重衡のもとを訪れ彼の仲介で二人の再会は実現する。まず木工右馬允知時を通じて和歌のやりとりがある。重衡からはまず次のような和歌が贈られる。

涙河うき名をながす身なりともいま一たびの逢せともがな（河・うき・流す・瀬が縁語でかつ「うき」が「浮き」と「憂き」との掛詞となっている）

これに應えて女は次のような和歌を返す。

君ゆへにわれもうき名をながすともそのみくづともになりなん（うき・ながす・みくづなど、ほぼ重衡からの和歌と同じような修辭法が用いられている）

この和歌の贈答をきっかけにして二人は会うこととなり、再会を樂しんだ二人は別れに臨んでまた和歌の贈答を行う。

頼朝のしきりの要請で鎌倉へ下ることになった重衡は、「同じき（寿永三年一筆者註）三月十日、梶原平三景時にぐせられて、鎌倉へこそくだられけれ。」（卷十「海道下」）以下本文は『平家物語』や『太平記』に顕著に見られる七五調の「道行文」で綴られ、池田の宿での女性との和歌の贈答ということになる。先に本文の関連でい

つておくと、次に「千手前」の章段が来ていて当時の東海道の宿々に遊女と思われる女性がいことがしのばれるが、このことも後日の検討課題として残しておきたい。

さて、池田の宿の女性―「彼宿の長者がむすめ、侍従がもとに其夜は宿せられけり」(同上)は侍従という名であったが、彼女の方から歌が重衡に送られる。

旅のそらはにふのこやのいぶせさにふるさといかにこひしかるらん

という問いかけに重衡は

故郷も恋しくもなしたびの空宮こもつみのすみかならねば

と答える。この歌からは重衡の死への覚悟のほどが読み取れる。このあとふたたび「道行文」が繰り返され本文は「千手前」へと続く死への道行きにさえ重衡は従容とした叙情的な人であった。

つまり合戦の場以外では重衡は叙情性の強い、「あはれ」をもよおさせる人物として描かれており、これも重衡の「悲劇性」・「悲運さ」を引き立たせる一要因である。

## 五、その後の重衡

卷十は「千手前」の話から同じく女性を扱った説話性の強い「横笛」に話題が転じ、横笛という女性とのかかわりから維盛の一連の話題に転換して行く。「千手前」↓「横笛」↓「高野巻」↓「維盛出家」↓「熊野参詣」↓「維盛入水」↓「三日平氏」で維盛関係の話題は終了するが、多分このあたりの語りは「高野聖」がおおいにかかわった部分だと考えられる。そして卷十一で屋島から壇の浦へ

と平家の滅亡が一気に語られる。と同時にかくして平家を滅亡に追いやった義経のあわれな半生もこの巻から語りはじめられる(「文之沙汰」「腰越」)そして、その人柄ゆえに常に卑怯者あるいは腰抜けとされてきた宗盛が斬られ、ついに「重衡被斬」の章段が卷十一の最後に据えられる。(語り系諸本の中でもこの順が逆になっているものもあるが「大臣殿被斬」↑「重衡被斬」という配列は同じである―史実としても宗盛父子の斬首が寿永四年六月二十一日で、重衡の場合は同二十三日である―「玉葉」・「百鍊抄」など)。

## 六、「重衡被斬」

伊豆にいた重衡が南都の人々のたつての要請でついに奈良へ送られることとなる。その途中彼は日野に住む北の方のもとを訪れる。

「平家の公達」だった重衡もさすがに「藍摺の直垂に折烏帽子きたる男の、やせくろみたるが、縁によりゐたるぞそなりける。」(卷十一「重衡被斬」というありさまであったが、以下の部分の叙述はまさに「物語」風に展開されている。

◎(出会いが実現した二人は)三位中将御簾うちかづいて、なくなくの給ひけるは(と場面設定がなされ)「いまは露ばかりおもひをく事なし。出家して形見にかみをもたてまつらばやとおもへども、ゆるされなければ力及ばず」とて、ひたるのかみをすこしひきわけて、口のをよぶところをくひき(ツ)て、「是を形見に御らせよ」とてたてまつり給ふ。(卷十一「重衡被斬」)

そして互いに小袖を交換し、和歌のやりとりがある。まさに王朝物語の世界を彷彿とさせる中に二人は存在している。そのうえでついで



に重衡は奈良へと送られ悲劇は増幅する。このあたりが「軍記物語」ということの「記」を脱して「物語」となった最たる証拠となる部分である。ところで奈良での重衡の最期はどのようであったか。斬首の場に臨んだ重衡は南都打ち払いのことについては一言も弁明せず、自らの手で阿弥陀仏を一体お迎えし「高声に十念唱へつ、頸をのべてぞさらせられける。」(同上)であったという。彼の死後北の方はなきがらをねんごろに葬り、かつ「さまをかへかの後世菩提をとぶらはれける」という丁重な扱いを受けたのである。

#### 七、宗盛との対照

『平家物語』の巻九から巻十一にかけては「平氏の滅亡」の記録であるとともに、「木曾義仲」初めとした名のある武将の終焉の記録でもある。であるがゆえに『平家物語』は「鎮魂の文学」であるとか「唱導の文学」であるといわれてきた。それはそれとして『平家』の一側面をとらえているとは思わけれども、別の重要な側面を見落としているような気がしないでもない。『平家物語』を「平家の興亡史」として見るならば、「興」の方の主役は清盛である。『平家物語』の構成でいうならば全十二巻のうちの半分巻六で清盛の「死」は語られる。したがって巷間いうように『平家物語』は平家の滅亡に焦点を当てた作品であるというのは量的な側面からいっても当たってはいない。ただ平氏の滅亡がより印象的に巻七以降語られているだけに、その要因となった「清盛の悪行」が印象に強いだけのことである。『平家物語』巻頭にいう「まぢかくは……心も詞も及ばれぬ」とはこのことをいっているのである。

京の人士にとって遠い鎌倉で幕府を開いた源氏よりも、間近に見た平氏の方にやはり親しみを感じた。作者はその「都人士の目」で『平家物語』を作り上げていった。だから作品は平家の「滅亡」にこの上もない哀惜を感じ、平家をいとおしんでこの作品を完結させた。その観点からいえば『平家物語』の主人公は「都人士」の愛する平氏の人間でなければならぬ。だからこそ前半の「主人公」は清盛であり、後半で平家を滅亡に追い込んだ獅子身中の虫といってもよい宗盛が「主役」を担わせられた。平家を滅亡に追い込んだのは義仲でもなければ義経でもなかった。平氏一族の中に彼らを瓦解に追い込んだ人間がおり、そのために平家は「自滅」したと当時の人々は「見たかった」のである。清盛という「壮大な」人物に対するには、ましてやあの平家を滅亡に追いやった人物としては、よっぽど陳腐で「愚」な人間を創出しなければならない。だからその役割を担わされた宗盛は徹底的に「暗愚」なそして「卑怯」な將軍として描かれている。

一方で、滅び行く平家にも爽快で同情すべき人間はいた。それが知盛であり重衡であった。「卑屈」な大将として扱われてきた宗盛の斬首と重衡の斬首とが相前後して配置されているのはその対照のためでもあった。もちろん時間的に近かったからということもあるが、二人のこれまでの生きざまの違いがひとときわ目立つように意図して配置されてもいるのである。

宗盛が『平家物語』に始めて登場するのは彼が「大納言の右大将」になった場面(巻一「鹿谷」)からであるが「上臈を超越して」(同上)というふうにあまり好ましくないような語り口である。また壇

の浦では一門のほとんどが海中に身を投じたにもかかわらず「ふなばたに立いでて四方みめぐらし、あきれたる様におはしける」(巻十一「能登殿最期」)宗盛父子を見るに見かねた侍が「海へつき入れ奉」(同上)ったが、なまじっか「究竟の水練」であったため海に漂っていたところを源氏に救い上げられる。この場面原文を引用する余裕はもうないが、父子ともに相手の様子をうかがっているという部分の叙述がおもしろい。こうして救い上げられたその後の宗盛父子の叙述に関しても作者は辛辣な矛先をゆるめない。義経に具せられ宗盛父子は鎌倉まで下り頼朝と対面するがこの場面も宗盛は「卑屈」である。この直後に「大臣殿被残斬」で宗盛の斬首の場が語られ、続いてすぐに「重衡被斬」の章段が来るだけに「宗盛」の「卑屈」あるいは「卑怯」は一層目立つことともなっている。

#### 八、「作者」の目

今まで見てきたのは諸本の数著しい『平家物語』中のわずか覚一本「一本」だけからの判断であるが、たとえば覚一本とはかなりかけ離れた「空間」で成立したと考えられている延慶本でも覚一本と同じような構成はほぼ守られている。章段の「目録」だけ見てみても延慶本ではその「第六本」に「三十六、重衡脚被切事」「三十七、北方重衡の教養し給事」「三十八、宗盛父子の首被取被懸事」とあって「第六本」は終わる。宗盛父子の斬首と重衡の斬首の場面とが逆になっているとはいえ、延慶本における「三十六」と「三十七」は実は覚一本では巻十一の最後におかれている「重衡被斬」にあたり、「三十八」が覚一本の「大臣殿被斬」に該当する。つまり平家

作者の中には「平家一門」中の人物に対して重衡への同情と平家一門を滅亡に追いやった宗盛への反感のようなものができ上がっており、一方聞く側にもその概念どおり語ってくれることへの期待は強かったのが、このような構成を要求したということになるのである。その意味で富倉徳次郎氏が次のように指摘しているのは正しい。「宗盛父子の斬首については冷たい叙述があり、重衡のそれに対しては、あったかい叙述が加えられている」(『平家物語全注釈』下巻)ともあれ義仲に都を追われてから、源氏に後ろを見せ続けていた平氏も屋島を追われた時にはさすがに決意をした。そこに登場し、宗盛の暗愚ぶりを一層引き立たせるのが知盛である。知盛は一の谷で子の知章を失っている。知章は親の身代わりで死んでいったようなものである。源氏への「私的」な怨念も強かったに違いない。この世における一切のしがらみを捨てたところの発言が「見るべき程の事は見つ」(巻十一「内侍所都入」)であったと思う。

こうした知盛や重衡の「いさぎよい死」と宗盛の「むざんな死」は、徹底的に対照される。宗盛父子の首が獄門にかけられたことについて、

◎三位以上の人の頸、大路をわたして獄門にかけらる、事、異国には其例もやあるらん吾朝にはいまだ先蹤をきかず。されば平治に信頼は悪行人たりしかば、かうべをはねられたりしかども、獄門にはかけられず。平家にと(ツ)てぞかけられる。西国よりのば(ツ)てはいきて六条を東へわたされ、東国よりかへ(ツ)てはしんで三条を西へわたされ給ふ。いきての恥、しんでの恥、いづれもおとらざりけり。

九、おわりに

そもそも「仏法」と「王法」が不即不離のものとして考えられていた時代に、比叡山の衆徒を攻め、三井寺や南都の諸寺を焼き払うこと事態が「王法」を否定する行為であったといえる。清盛はそれをあえて断行しその先兵の役を勤めたのが重衡であった。にもかかわらず『平家物語』で彼が同情をもって描かれているのはなぜか。私は長い間そのことに疑問を抱き続けてきた。

最近、「史料」を少しずつ丹念に読むようになってきてからこの疑問もやや氷解しつつある。

たとえば『玉葉』を読むと、

◎未刻、左大臣参入、暫而重衡維盛等朝臣―重衡乍着甲冑参上―参候御前、像語申戰場（高倉宮を打ち取った場面を報告しているところである―治承四年五月二十六日）

甲冑を帯したまま現れた重衡は当時の貴族の目から見れば奇異に写ったかもしれないが、『平家物語』がでさ上がったのはその当時のことではない。これらの記録はあくまで「資料」として採用はされたかもしれないが、その時はすでに『徒然草』にもいうように「完全無欠なもの」はどうてい望まれない世であった。治承寿永の内乱の時期の美意識と『平家物語』作り上げられていった時代との美意識とはかなり違った状況になっていたものと考えておかなければなるまい。また、清盛死後最初の源平の戦いとなった「洲俣合戦」（巻六）は『平家物語』によれば、平家の総大将を知盛とするが、『玉葉』・『吉記』などではこれを重衡としている。おそらくその功績であるろう、治承五年五月二十六日重衡は従三位・左中将に任じられて

いる。兄宗盛が従三位になったのは二十一歳だから重衡が遅いとは決していいない。兄宗盛が舞台裏で働く黒子であったとするならば、重衡はつねに合戦の場で活躍する人間であった。『吉記』（元暦二年六月廿二日）には、宗盛父子が斬首され、その首が「其路、西行六条東洞院、北行至于中御門、西行至于洞院、北行至于獄門」と詳述されているが、重衡については『玉葉』（元暦二年六月廿三日）に「伝聞、重衡首於泉木津辺切之」とあるだけで、さらに宗盛父子のさらし首は同じく『玉葉』に「院有御見物」とまで記録され、両者への当時の都人士の好悪感がこれらの記録にも示されていると見てよい。